

「湯浅町部落差別解消推進基本計画(案)」に対するパブリックコメント(意見募集)を実施します

問 人権推進課(総合センター)

TEL64-1126 Fax63-3792

住所 〒643-0004湯浅町湯浅2707-1

メール jinsui@town.yuasa.lg.jp

令和元年10月に部落差別解消を目的として「湯浅町部落差別をなくす条例」を施行しました。現在、この条例に基づき「湯浅町部落差別解消推進基本計画」の策定を進めています。

このたび、計画案について、次のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施します。

意見募集期間 12月2日(月)～12月27日(金)17時15分まで

※郵送の場合は、12月27日(金)の消印有効。

募集対象者 町内在住・在勤・在学の個人、法人またはその他任意団体

計画閲覧場所 人権推進課(総合センター)、宮西文化会館、横田文化会館、野下・出水文化会館、湯浅町ホームページ



▲湯浅町
ホームページ

※人権推進課(総合センター)での閲覧は、平日8時30分から17時15分です。

※宮西文化会館、横田文化会館、野下・出水文化会館での閲覧は、平日8時30分から12時、13時から17時です。

意見提出方法 計画閲覧場所に設置する意見書用紙に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールのいずれかで人権推進課(総合センター)までご提出ください。

※障がい等の理由により上記での提出が難しい方は、電話でお問い合わせいただければ、口頭でご意見を伺う等、個別に対応いたします。
(平日8時30分～17時15分)



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

